

第 2 回

掛川市・大東町・大須賀町任意合併協議会

会 議 録

掛川市・大東町・大須賀町任意合併協議会

1 会議の日時 平成15年6月16日(月)
開会 午後2時00分
閉会 午後3時51分

2 会議の場所 掛川グランドホテル 王冠の間

3 出席者及び欠席者の氏名 別紙1 出席者名簿のとおり

4 議題 別紙2 次第のとおり

5 議事 別紙3 のとおり

6 会議録の確定

確定年月日 平成15年7月22日

議長の記名押印

掛川市・大東町・大須賀町任意合併協議会
会長 榛村純一

出席者名簿

協議会					その他				
	役職	氏名	種別	出欠等		役職	氏名	職名	出欠等
1	会長	榛村純一	掛川市長		31	幹事	太田原浩	掛川市総務部長	
2	副会長	大倉重信	大東町長		32		松永正志	大東町企画課長	
3		伊藤徳之	大須賀町長		33		大石與志登	大須賀町総務課長	
4	委員	小松正明	掛川市助役		34	事務局	松井孝	事務局長	
5		川口 功	大東町助役		35		栗田博	事務局次長	
6		水野幸雄	大須賀町助役		36		高鳥康文	総務係長	
7		戸塚正義	掛川市議会議長		37		赤堀賢司	計画係長	
8		樽松友則	掛川市議会副議長		38		深谷富彦	調整係長	
9		山本義雄	掛川市議会議員		39		富田 徹	総務係	
10		石山信博	掛川市議会議員		40		服部和敏	総務係	
11		鳥井昌彦	大東町議会議長		41		宮崎裕和	計画係	
12		牧野勝彦	大東町議会副議長		42		石野敏也	調整係	
13		鈴木治弘	大東町議会議員						
14		水野 薫	大東町議会議員						
15		半井 孝	大須賀町議会議長						
16		河井 清	大須賀町議会副議長						
17		内藤澄夫	大須賀町議会議員						
18		上野良治	大須賀町議会議員						
19		原田新二郎	学識経験者						
20		田中鉄男	学識経験者						
21		滝沢恵子	学識経験者						
22		戸塚誠夫	学識経験者						
23		松本恵次	学識経験者						
24		水野淳子	学識経験者						
25		増田正子	学識経験者						
26		蒲原忠雄	学識経験者						
27		中井明男	学識経験者						
28		鈴木正彦	学識経験者						
29		菅沼信夫	学識経験者						
30		小櫻義明	学識経験者						

別紙 2

第 2 回 掛川市・大東町・大須賀町任意合併協議会次第

日時 平成 1 5 年 6 月 1 6 日 (月)

午後 2 時から

場所 掛川グランドホテル 王冠の間

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

[報告]

報告第 9 号 新市建設計画策定小委員会報告について

(2) 協議事項

[協議]

協議第 1 号 合併の方式について

[議案]

議案第 5 号 掛川市・大東町・大須賀町任意合併協議会新市名称候補選定小委員会
設置規程の制定について

[提案]

協議第 2 号 合併の期日について

協議第 3 号 新市の事務所の位置について

4 その他

(1) 合併シンポジウムの開催について

(2) 次回の会議の開催について

日時：平成 1 5 年 7 月 1 5 日 (火) 午後 2 時

会場：掛川グランドホテル 王冠の間

5 閉 会

開 会 午後 2 時 0 0 分

栗田事務局次長 皆様、改めましてこんにちは。皆様には大変お忙しいところ、本日はお足元の悪い中ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから掛川市・大東町・大須賀町任意合併協議会の第 2 回会議を開催いたします。

本日、お気づきになったかと思いますが、委員の皆様の座席間隔が第 1 回より多少狭くなっております。これは委員皆様のお顔がより見えるように、そして十分なご意見がいただけますように工夫をさせていただきました。よろしくお願いたします。

本日の会議につきましては、お手元に会議次第を配付いたしました。この会議次第により進めさせていただきますので、よろしくお願をいたします。

なお、本日の委員の出席につきましては、全員の出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますのでご報告申し上げます。

それでは、会長であります榛村掛川市長よりごあいさつを申し上げます。

会長、お願いたします。

榛村純一会長 皆様こんにちは。

大変お忙しいところでございますけれども、第 2 回の任意合併協議会の総会に皆様全員お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。特に、小櫻先生、並びに県職お二人の方々には大変お忙しいところありがとうございます。

それでは、前回からの報告をさせていただいて、ごあいさつに代えさせていただきたいと思えます。

まず、前回の取り決めによりまして、新都市の建設の策定の小委員会をつくるということになっておりましたが、過日 6 月 14 日に第 1 回が開かれました。そして、16 人の委員さん、すなわち小櫻先生を座長としていろいろな今後の新都市建設に関する基本的な進め方についてご協議をいただきましたので、今後はその 16 名の方々、特に 1 市 2 町住民代表の 9 名の方々を中心として小委員会ですいろいろな新都市の建設ビジョンの基本的なことを定めていく協議をしていただくと、こういうことになります。

それから、2 つ目の報告事項は、6 月 2 日にホームページを開設いたしました。そして情報提供のみならず、住民の方からも意見をインターネットを通じて収集できるようにいたしました。

また、同時に今日皆様にお配りしております協議会だよりというものを発行いたします。これを毎月 1 回これから発行していきたいと思いますが、何よりもこの合併協議会を成功させるには意思疎通、情報の交換が一番大事でございますので、広報活動に特に念を入れていきますので、この協議会だよりには交代で住民代表委員の方々にも所感を書いていただくというようなことをお願したいと思えますが、とりあえず第 1 号ですので、ここに並んでおります 1 市 2 町の首長

が代表して、この協議会に臨む一つの基本的な考え方を並べて発表させていただきましたので、お目通しをいただきながら、今後この紙面を住民、市民の人々が興味があるように、一つのこれが話題のロータリーになるようにご協力をお願いしたいと思います。

以上、ホームページと協議会だよりの報告であります。

3点目の報告は、もう少し事務局的な話で、事務事業の一元化作業をするということで、1市2町で職員説明会を開催し、今、1,832項目の項目のすり合わせの作業を開始しているところがあります。これはまだ具体的にご報告する段階ではありませんが、職員12名態勢でその項目の摺り合わせをしていくということであります。

4点目のご報告は、何と言っても住民・市民の方々がこの合併問題を主体的にとらえていただくということが大事でございますので、それぞれ1市2町でシンポジウムを開くことにいたしました。掛川と大東と大須賀の3会場で、それぞれ1市2町の首長が出かけていって、お互いに他町で正式な発言をするというのは初めてになるわけですが、それぞれのシンポジウムの日取りを後で申し上げますので、最寄りの自治体のときは必ず出席していただくように、またお時間がとれれば他の自治体でやることもオブザーバー的に出ただけで大変ありがたいと、このように考えております。

以上4点が前回からの報告事項であります。もう一つ、一番大事な問題として1市4町とのスタンスをどうするかという問題があります。これについては、私としては1市4町はあくまでそれでいきたいと、それでお願いするということの姿勢は持っておりますが、相手の2町の方々が2町でいきたいという希望も多いわけです。したがって、今後住民発議の取り扱いをめぐって1市4町が、小笠町が付議しないということにすると、1市4町は流れてしまう。そして1市3町になる。1市3町になったときは、我々1市2町がどうぞと言えば、小笠町は住民投票に委ねられると、こういうことになるのではないかと推測されます。

私としては、今、小笠町さんに議長さんと首長さん両方に、これは小笠町の問題ではなくて、1市4町の問題である。特に、菊川町さんの問題であるから、住民投票で民意を聞いて決着をつける。小笠郡が割れるということは由々しい問題である。したがって、これには後世、その時の判断は誰がどうしたかという手続はしっかりしておかなければいけない。そのためには、1市4町で住民投票をやるなら意味があるけれども、1市3町で住民投票をやっても、これは意味が少なくなるのではないかとということで、むしろ小笠町さんは1市4町に一時期は賛成していたこともあるわけですから、小笠町は付議して、それで、それが嫌だというなら、菊川町さんが住民投票で決着をつけてもらう、これが民主主義の本筋であると、私はそのように考えております。

しかし、これについては1市3町案が付議されたときどうするかというのは、大倉さんと伊藤さんと私と3人でその取り扱いについてはまだ協議してありません。したがって、これはまた皆様方議会の代表の方々、住民代表の方々、いろいろ実務の助役さんたちのご意見も入れて考えなければいけないと、こういうふうになります。本筋は1市4町でいくべきだということは堅持していきたい。しかし、時間切れになる恐れもあり、また無駄にはなりませんので、1市2

町の選択肢も皆さんのこの協議会でしっかり協議していただくことは大事なことであろうと、このように考えておるわけでございますので、今日のことはそういう割り切り方でお願いしたいと思いをします。

今日の主な議題は、合併方式を前回対等合併、いわゆる新設合併とするか、編入合併、すなわち吸収合併とするかというような議題を第2回にかけますよという予告がしてありますので、それを今日決めていただく。これについてはもう決まっているようなものですが、形式上そういうことをやると。

それから、合併の期日をどうするかということについては、第3回の議題になりますよという予告を今日行う。それから、新市の名称についての小委員会の諸規程等のことを今日協議していただくわけでございます。小櫻先生から、第1回は学識経験者としてご発言をしていただく機会がなくて大変失礼いたしました。今回は少し合併についていろいろ所感を述べていただき、小委員会の報告もしていただくと、こういうことで今日一日というか、今日設けられた時間、熱心にご審議をお願い申し上げたいと、このように思っておりますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変ご苦労さまでございます。

栗田事務局次長　　ありがとうございました。

本日の協議会の資料をお席の方に配付してございますけれども、資料の2ページをちょっとお開きいただきたいと思いをします。3ページ以降ですけれども、3ページについて枝番がついておまして、3ページの1から3ページの20までとなっておりますので、資料の構成につきましてご了承をいただきたいと思いをします。よろしくお願いをいたします。

これより会議次第の3番目の議事に入らせていただきたいと思いをします。

会議の議長につきましては、協議会規約第10条第2項の規定に基づきまして会長が務めることとなっておりますので、ここで会長に会議の進行をお願いしたいと思いをします。

なお、ご意見、ご質問の際には挙手をしていただき、発言の際にはお名前をお願いしたいと思いをします。

それでは、榛村会長、よろしくお願いをいたします。

榛村純一会長　　それでは、規約に基づきまして司会進行にご協力をお願い申し上げます。

早速、議事に入りまして、報告事項1件でございます。報告第9号　新市建設計画策定小委員会報告についてご説明申し上げます。事務局。

松井事務局長　　事務局長の松井でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、資料の1ページ、報告第9号　新市建設計画策定小委員会報告についてでございますが、事務局からは正副委員長の選任経過につきましてご報告を申し上げ、協議の内容につきましては委員長よりご報告を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

2ページをご覧いただきたいと思いをします。

小委員会の委員につきましては、小委員会設置規程に基づきまして2ページにあります名簿の

とおり選任がされたところでございます。そして、第1回新市建設計画策定小委員会を一昨日、6月14日に掛川市役所において全委員出席のもと開催がされました。

開会后、直ちに委員長及び副委員長の選出を行いまして、規約に基づいて委員の互選によって、委員長には静岡大学教授の小櫻義明委員が選任をされました。また、副委員長には大東町助役の川口功委員が選任をされたところでございます。

以下、協議内容の報告につきましては小櫻委員長にお譲りをしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

榛村純一会長　それでは、先生、お願いします。

小櫻義明委員長　新市建設計画策定小委員会の委員長を仰せつかりました静岡大学の小櫻です。よろしくお願いいたします。

早速、一昨日開かれました小委員会の協議内容についてご報告をさせていただきます。

協議事項の1としまして、資料の3-1にございますように、この策定小委員会の運営要領について次のように決められました。原則として公開ということであります。内容については見ていただければそれで結構だと思います。

続きまして、協議事項の2につきましては、新市建設計画の策定方針であります。この新市建設計画につきましては、3-2のページの下の図にありますように、まず新都市ビジョンというものをつくりまして、これは住民の意向を踏まえた上で、これは3-3ページの上の段の視点のところにありますけれども、幅広い住民の意向を踏まえた上で、地域特性や資源を生かし、将来の発展に寄与する都市ビジョンをつくっていく。さらに、合併による相乗効果が生まれ、かつ長期にわたって発展につながる基盤を整えるという、そういう視点で住民の皆さんの期待や夢を盛り込んだビジョンの策定をまずいたします。その次に、そのことにつきましての財政的な裏づけ及びプロジェクトの優先順位等につきまして検討を加えて、新市建設計画の具体的な内容、重点プロジェクトを定めるという形になっております。その流れにつきましては、3-4の図のところに示されているとおりであります。

これにつきましては、次の協議事項の3の事業計画にも関わるわけでありませんが、大体スケジュールといたしましては、3-6のページを見ていただければわかりますけれども、まず新市建設計画の都市ビジョンというところに重点を置きまして、それを大体8月上旬に策定して、8月19日の第4回の協議会に報告するという予定になっております。その上で、この協議会のご意見をいただきまして、その具体的な素案、さらに具体案について検討を重ねてまいりまして、最終案につきましては12月22日の第11回小委員会でまとめて、1月20日の第8回のこの協議会に報告する予定になっております。

そういうスケジュール、事業計画のもとでこの策定小委員会は進められます。その総括表が3-8のページに書かれているとおりであります。

続きまして、協議事項の4といたしまして、新市建設計画に係る検討ということでありまして、1市2町の概要、さらにこの1市2町の主要な資源、特徴というものの、さらにそこにおける課題

というものが3 - 17ページにまで整理されていますが、コンサルタントの方より報告がなされまして、これについて委員の皆さん方の積極的なご意見をいただきました。

一昨日は第1回の委員会ということでありまして、委員の皆さん方にまずご自由にご意見を出していただいて、第2回、第3回と具体的に議論を深めて都市ビジョンの策定につなげてまいりたいと思っております。

協議事項の5であります。これにつきましては次回のこの策定小委員会ではありますが、6月23日、これは3 - 18のページから書かれていますけれども、タウンウォッチングという形で1市2町をちょっと1日で大変なスケジュールでさっと通り過ぎることになるかと思えますけれども、一応めぐりまして、そしてそれぞれの感想、意見、コメントをいただいて、それをその後の委員会に生かしていこうという予定になっております。

以上が一昨日行われました策定小委員会の協議内容についてのご報告であります。

引き続きまして、策定小委員会の委員長ということで、1市2町の合併につきましの私なりの考えを少し申し上げてみたいと思います。

私は、合併という問題に対しては3つの視点からのアプローチというものがあるだろうと。1つは、合併に伴ってどういう行政上の節約効果が生まれてくるか。あるいは財政上、どういうプラスの効果が生まれてくるか、こういう行財政レベルにおける合併のあり方の問題であります。2番目が、地域論という形で私は呼んでいるわけですが、どういう組み合わせで合併というものを行っていくのか。どの市とどの町がどのような形でつながっていくのかという、こういう地域論的なアプローチ。

それからもう一つ、これが一番大切だと思うんですが、都市論としてのアプローチ、すなわち合併して一緒になることによってどのようなまちをつくっていくのか。そういう意味では、行財政論的アプローチと地域論のアプローチと都市論のアプローチ、この3つのアプローチで合併という問題をとらえて、それを推し進めていくべきだと思いますが、私自身、静岡県内及び全国的に見ていまして、どうも行財政上どれだけのメリットがあるのか、簡単に言えばどれだけの飽がしゃぶれるか。それと、どういう組み合わせでやれるかという、その2つが先行しまして、どういうまちをつくっていくのかという、その点につきましてはどうもおざなりのところが多いような印象を受けています。

しかし、私は合併というものはあくまでも目的ではなくて手段であり道具である。どういうまちをつくり、どういう住民の暮らしを実現していくのか、そのために合併というものはあるべきではなからうか。そのためには、やはりどういうまちをつくっていくのか、そのまちにおいて住民はどのような暮らしができるのか、こういうことをやはりもっともっと重点を置いて議論すべきではなからうかという具合に思っております。そういう点で、この策定小委員会はまさにそういうことを主たる責任、仕事として議論すると思っておりますので、非常に責任が重大であるだろうと思っております。

ただ、この1市2町という組み合わせにつきましては、私は実は昨年、浜松の経済同友会の浜

名湖市構想の策定の委員長として1年間、経済の人たちと一緒に浜名湖市構想をつくってきたわけでありすけれども、そのときに非常に感じていたのは、浜名湖市構想とこの合併というものが非常に似かよっているのではなからうか。すなわち、浜名湖市というのは浜名湖という湖、自然を中心にした新しい政令市という自然共生型という提起をしたわけでありすけれども、天竜川の西側で浜名湖を中心とした円形型の都市というものが考えられるならば、浜名湖の東側に小笠山という山を中心とした円形型の都市というものが考えられるのではなからうかと思えます。そういう意味では、環浜名湖市に対する環小笠山市という、こういう構想は非常に面白いのではなからうかと、実は思っていたわけです。

それは、1つは、自然というものを中心に、そして非常に豊かな多彩な農業と同時に、工業、製造業というのも盛んであるという、そういう地域に新しい、それをさらに生かした、そこにおける新しい情報の創造・発信、そういうものをそこからいわばつくり出していくという、そういう意味で小笠山の北側に掛川、そして西に袋井、東に菊川、小笠、そして南に大須賀、大東という、そういう4つの都市が小笠山を中心に都市ができて、その都市がうまくつながれば、まさに環小笠山市という形で非常に面白い地域になるだろう。

さらに、天竜川の両岸には多くの産業、あるいは人口というものが集積しまして、この円形型の都市から創造され発信される情報を天竜川流域における産業、人口の集積地が受けとめて、そこで具体的なものとして世界に向かって発信をしていくという、こういう遠州の全体の都市構造というものがイメージとして浮かびまして、そういう意味では円形型のところで創造される情報を、いわば中心分、天竜川の流域都市圏というところとうまくつなげていく。

その点で、いわば天竜川の西側では円形型の都市と、それから南北にわたる流域都市圏というものを繋ぐ繋ぎ目として浜松市という大きな都市がしっかりと存在をしている。ところが、天竜川の東側にはどうもつなぎ目であるべきところが袋井、磐田という形に分かれていまして、それだけの大きな中心地というものを残念ながら形成し得ていない。そして、現実には東西の3つの都市の都市間競争という、これは私は以前から磐田市の人たちには、磐田市が掛川に勝とうとすれば早く浜松と一緒にあって遠州100万都市の副都心として名乗りを上げて、そして天竜川に橋をたくさんつけて、都市機能というものの集積を目指すべきではなからうかということ、磐田の人たちには申し上げてきたんですけれども、掛川の立場に立ちますと中遠の中心都市として、特に新幹線というものが停まって、浜松、静岡の中間として大きく発展する可能性を持っている。

そうであれば、これは小笠山という円形型の都市の中心として発展をしていくしかないだろう。そこでも、磐田と掛川のいわば中東遠における中心都市をめぐる都市間競争のはざまに袋井市があって、その袋井が東につくのか西につくのかによって、この都市間競争の帰趨もまた決まってくるのではなからうか。そしてまた、この東西軸につながる3つの都市がどう成長し、どう衰退するかということが南北に連なっている町村にも非常に大きな影響を与えていくという。

そういう意味で、これは浜名湖市構想のときも浜松市以外の市町村の方にも盛んに申し上げていたんですけれども、浜松の問題は浜松だけではない。浜松周辺に位置する市町村にとっても、

浜松が発展をするか衰退をするかということは、それぞれの町の盛衰に非常に深くかかわるとい
う。そういう意味では、自分たちの小さな行政区域の利害ばかりにこだわらなくて、もう少し広
域的に見て将来の発展というものを目指すべきではなからうかと、そういうことを申し上げてき
たんですけれども、そういう意味でも、私はこの地域においても、この掛川という都市が中東遠
の都市間競争の中でどういう位置、どういう役割というものになるのかという、それが南北及び
周辺の町村にとっても非常に大きな意味を持ってくるとい、そういう視点で一つ捉えるべきで
はなからうかという具合に思っています。

ただですね、これは環浜名湖市で湖西市が離脱したように、環小笠山というのは、さらに菊川、
小笠、さらに袋井というのも、いわば東西どっちかというよりは先に南北という形で先行をして
いて、そういう意味では環小笠山市という構想にはほど遠いのが実態でありますけれども、ただ
私は大東、大須賀町の立場からすると、菊川、小笠というものが欠けているということは非常に
初発としては有意義なことではなからうか。と申しますのは、この地域をよく見ていますと、も
し菊川というものが積極的にこの掛川と連携をし、まちづくりということを志向するならば、掛
川、菊川、小笠、浜岡、御前崎という、そういうラインが非常にメインルートになってくるとい
う、そういう意味でも小笠山周辺の開発整備よりは牧ノ原の西側の整備というところに重点がい
くであらう。

特に、私は21世紀、これから御前崎というものが非常に重要な意味を持っている。これは以前
運輸局の人とお話をしたときも、実は我々は第3東名を考えています。第3東名とは何かとい
うと、海の東海道である。すなわち、陸上で大きな道路、高速道路をつくるのはもう難しい、限界
だと。海上で高速交通という、これを第3東名という形で呼んでいるわけですがけれども、そう
なると豊橋、御前崎、下田、横須賀という、こういうのを海の駅、第3東名の駅になってくると
いう。そうしますと、この御前崎と、その中間に浜岡があるわけですがけれども、それと新幹線が停
まる掛川とを繋ぐラインというものが非常に強固なものになってくる。

そうなってくると、掛川、袋井というラインもやはりそうですけれども、南側に位置する大須
賀、大東というものがぽっかりと抜け落ちてしまう可能性がある。そういう意味でも、幸か不幸
か、袋井は袋井として南北軸を志向し、そして菊川は小笠という、そういう動きというものが現
在あるとするならば、その中で大東、大須賀はいち早く掛川とつながることによってしっかりと
した南北軸をつくる、これは背骨をつくるものだ。放っておいたら、いわば両肩から腕にかけ
てのラインがメインになるけれども、この小笠山というものを全体として利活用し、将来の都市
の発展に繋げていこうとするならば、この真ん中に背骨をつくっていく。その中にいろいろな内
蔵を詰め込んでいく。そうすることによって、環小笠山市の実態というものが出てくるのではな
からうか。

そういう意味で、私はこの1市2町の枠組みというのは第一段階であって、小笠山というもの
を1市2町の接着剤として大いにその利活用というものが検討され、具体化されるならば、放っ
ておいても東と西から小笠山という接着剤に引かれて、この1市2町に後から合流する、くっつ

いてござるを得ないという、そういう動きが将来予想されるのではなからうか。そういうことを考えれば、やはりこの1市2町の枠組みのもとで、この小笠山の中の南北にちゃんとした背骨をつくって、その周辺全体をどう利活用していくのかという、そういう意味ではまさに小笠山という山を中心とした円形型の、かつ自然と共生として、さらに農業、工業と同時に新しい情報、先端産業、いろいろな頭脳部門、こういうものをその中に点在をさせていくという、そういうことに成功するならば、この地域の発展というものは非常に明るいものであるのではなからうかという具合に思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、私がこの委員会に参加させていただく段階において、こういう意見を現在持っているということで少しお聞きいただいたわけです。どうもありがとうございました。これで終わります。

榛村純一会長 ありがとうございました。

報告第9号、小櫻先生のお話を含めまして、何かご質問とかご意見がございますか。

(発言する者なし)

榛村純一会長 それでは、特にないようですので、また一括してお伺いすることがあると思いますので、続きまして、協議事項に入りたいと思います。

5ページをご覧ください。協議第1号 合併の方式についてご協議をいただきたいと思います。

合併の方式については、皆さんご案内のとおりであります。第1回の協議会において事前にご説明させていただいておりますので、早速ご協議をお願いしたいと思いますが、ご意見をいただきたいと思います。

発言を順次お願いします。はい、どうぞ。

原田新二郎委員 この合併の方式について、ちょっとご意見申し上げたいと思います。

この掛川、大須賀、大東、だれが見ましても人口、あるいは財政、こういうような問題からいくと吸収合併とつい誤解しがちでございますけれども、掛川市も掛川市一人で生きているというようなことではなくて、やはり大東、大須賀さんの共同がありまして、新幹線の駅にしても、あるいは東名高速のインターチェンジにしても、大東や大須賀さんのご支援をいただいているわけです。したがって、もしここでおかしな吸収合併なんてことになると将来に禍根を残すというようなことになりますので、私は対等合併を賛成したいと思います。

以上です。

榛村純一会長 ありがとうございました。ほかにございますか。

石山信博委員 掛川の石山でございます。

私も基本的には対等合併でいいというように考えております。ただ、現実を見た場合には、8万200人の掛川市、2万1,800人の大東町、1万2,300人の大須賀町ということで、人口的には大分差があるものですから、見た目には吸収というような形でとられる部分が出てくるのではないかなというように思います。しかし、協議する項目の中で、もしそういった部分が出てきたときには、お互いにそれぞれの法人を尊重し合ってしっかり議論していけば、そんな誤解も、住民に

誤解を与えるようなことにはならないというように思いますので、しっかり協議をしながら対等合併でいくという考えでいいと思いますけれども。

以上でございます。

榛村純一会長 ありがとうございました。

今、いずれも掛川の委員から発言がありましたが、大東、大須賀の議員さんやその他、何かご意見ございますか。

鳥井昌彦委員 大東町議会の鳥井でございます。

議会といたしましても、この件につきましては相談をさせていただきました。また地域の人たちにもお話を伺いました。そういう中で、新設合併でお願いしたいと、このように申し上げておきたいと思います。

また、先ほど石山さんなどからお話が出ましたけれども、細かい点に入りますといろいろなことがあるかと思えます。是非その際には、掛川さん、大きいところでございます。腹の大きいところを見せていただきたいと、このようなことを申し上げさせていただきます。よろしく願います。

榛村純一会長 大須賀の半井さん。

半井 孝委員 大須賀町の半井です。

私ども大須賀町は、とりあえずこういう話し合いの中で議会で皆さんとお話し合いをしてまいりました。余り以前から吸収とか何かという話は一切、ここまでの間の議員の中では話は出ておりません。私どもは、小笠郡の合併についても、やはり小笠郡を割るべきではないなというような問題の中から、1年半ぐらいずっと長いことこの合併について討議をして、一番先に大須賀町が合併すべきだというような方向性を出してきました。そういう中で、やはり今度の合併は本当に地方分権の中で非常に大事なことだよということで、吸収ということは一切初めからありませんでした。

そういうことで、今、大東町の議長さんがおっしゃられたように、うちの町も掛川さんの本当に気持ちの大きな懐の中へ飛び込んでいこうと、そういう気持ちで頑張っております。鳥井さんと同じような意見でございます。よろしく願います。

榛村純一会長 ありがとうございました。

山本義雄委員 石山議員さんに補足するわけですが、先般、6月10日に掛川市でも議会の特別委員会を開きまして、今までのご報告、それから課題となっております合併の方式について話し合った結果、全員の皆さんが新設・対等に異議ないということで異議がなかったものですから、そういうことを議会としては新設・対等合併ということでご報告を申し上げておきます。これは議長さんから何かあるかと思いますが、そんなことで先日、特別委員会では皆さんにお諮りしましたので、ご報告を申し上げておきます。

榛村純一会長 水野さん。

水野 薫委員 私、今回のこの平成の合併のときに、吸収だの、対等だのと議論する方が極めて

おかしな話かなと、そんなふうには先ほど会長さん、冒頭にごあいさつがありましたように、これはもう決まったようなものだと思います。僕は、この中で一部でも吸収合併理論が頭にあることならできないことで、対等合併が当然であって、そしてこれから我々はこの地区に新しいまちをつくらうじゃないかと論じ合っているときだと思っんです。ですから、対等合併が当然のことなので、一部で、もし吸収合併理論等が頭にあるんだったら極めて不謹慎な話だと、私はそんなふうには思っています。

もう一点ちょっと気になるのは、先ほど小委員会の小櫻先生がおっしゃったように、環小笠山という話が出ましたけれども、会長さんのごあいさつの中では1市4町、これからどういうふうに可能性を探るかとおっしゃったと思います。新市計画の小委員会の中できちんと、将来どういうまちをつくるんだ、あるいは先ほど御前崎の話も出ましたけれども、どっちへ行くかというのがきちんとしていないと、ある人は小笠郡、掛川を中心に、ある人は環小笠山だという理論をやったのでは、これはおかしな話に僕はなると、そんなふうには思いました。ちょっと余分なことを申しましたけれども、これは論じ合う余地はないと思って、当然対等合併であるべきが普通の話ですので、そのように申し上げます。

榛村純一会長　このことを議題にしているのは、全国どこでも協議会のときはこれを議題に入れることになっているんですね。だから、改めて確認しているだけです。そういう気持ちがかどかにかにあるからかけているとかというのではなくて、手続論として、そうでしょう、事務局。手続論としてやらなければいけないんですよ、方式をどちらにするかということ。ということは、ここに出ている人だけの合併じゃないですから。全部で11万5,000人の合併ですから、やはり手続論としてはそれをきちんと決めておかなければいけないということでご理解いただきたいと思っいます。

それから、環小笠山、小櫻先生どうですか。

小櫻義明委員　これはあくまでも私の私案で、この前の小委員会でもそういう話は特にしなかったんですけども、ただ、私は今の動きはどうも南北軸の合併が先行して、このままだと中東遠は短冊型の都市になってしまう。こんな縦に細長い都市はどう考えてもおかしいので、恐らく第2弾という形があるだろうと。そういう意味では、第2弾あるいは第3弾という、そういうものを踏まえた展望を唱えて、とめておいていただければと思っいます。

榛村純一会長　それでは、大体このことは議論が出尽くしたと思っいますので、集約させていただきたいと思っいますが、協議第1号　合併の方式については、掛川市、大東町、大須賀町を廃止して、その区域をもって新しい市を設置する新設合併、すなわち対等合併とすることに異議ございせんか。

(「異議なし」と言う者あり)

榛村純一会長　ありがとうございました。

ご異議なしと認め、合併の方式については新設合併(対等合併)とすることを確認させていただきます。

続きまして、協議事項の議案第5号 掛川市・大東町・大須賀町任意合併協議会新市名称候補選定小委員会設置規程の制定についてを提案させていただきます。

事務局、説明願います。

松井事務局長 9ページをご覧いただきたいと存じます。

議案第5号 掛川市・大東町・大須賀町任意合併協議会新市名称候補選定小委員会設置規程の制定についてご説明させていただきます。

ただいまの協議の中で、合併の方式につきましては新設合併とすることが確認をされましたので、新市の名称につきまして新たに定める必要がございます。新市の名称につきましては、住民生活の基本となるもので、住民の一体感や郷土意識を醸成するとともに、地域の歴史や文化の継承、新たな創造に向けて重要な役割を担うものであるというふうに考えられますので、十分な議論が必要となるところでございます。このため、協議会での協議を円滑かつ効率的に行うために事前に調査・審議を行うための小委員会を協議会規約に基づきまして設置することを提案するものでございます。

10ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、第1条につきましては小委員会の名称でございますが、掛川市・大東町・大須賀町任意合併協議会新市名称候補選定小委員会とするものでございます。

第2条では、小委員会が担任する事務についての規定でございますが、新市名称の候補の選定方法や選定基準の策定など、新市名称の選定に必要な事項が主な担任事務でございます。したがって、小委員会では協議会に提案するための原案づくりを行い、そして、その提案に基づいて最終的には新市の名称というものは協議会で決定していくということになります。

次に、第3条でございますが、小委員会の組織に関する規定でございます。小委員会は9名の委員で組織をいたします。その内訳は、協議会の1号委員の助役が3名、それから2号委員の議員が1市2町から各1名ずつ3名、それから3号委員の学識経験を有する住民代表が1市2町から各1名ずつ3名でございます。

第4条は委員長に関する規定でございます。小委員会に委員長を置くものとし、委員長は委員の互選によって定めることを規定してございます。

第5条につきましては副委員長に関する規定でございますが、委員長と同様に委員の互選によって選任をするものでございます。

第6条は会議に関する規定でございますが、小委員会は委員長が招集し、会議は委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができないということを定めてございます。

また、第3項では、委員長は会議の議長となるものとし、第4項では、会議には委員以外のものでも必要があると認めるときは会議に出席をさせ、説明または助言を求めることができる旨を規定してございます。

第7条につきましては報告に関する規定でございますが、小委員会における協議の経過及び結果につきましては、随時協議会に報告するものであることを定めてございます。

以上、議案第5号 掛川市・大東町・大須賀町任意合併協議会新市名称候補選定小委員会設置規程の制定について説明をさせていただきました。よろしくご審議いただきたいと思います。

榛村純一会長 　ただいま説明いたしました議案第5号につきまして、ご意見、質問ございましたらどうぞ。水野さん。

水野 薫委員 　第6条第4項ですけれども、「委員長が必要あると認めるときは委員以外の者に対し会議に出席させ、説明または助言を求めることができる」、この新市名称等はそんなに多くの意見とかというほどの、重要な問題ですけれども、僕はやはり積極的に委員長が認めるだけではなくて、積極的に例えば新市建設委員会、それぞれが積極的にやはりいろいろな角度から意見を聞いて小委員会を運営した方が、よりこの合併という問題には住民がこぞって参画できるような感じになると思うんですけれども、この辺の範囲といいますか、頻度といいますか、どのようにこれから小委員会というのはこれを活用していくか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

榛村純一会長 　事務局。

松井事務局長 　この規定につきましては、小委員会そのものは、原則的には小委員会の委員の皆様協議によって運営をしていくということが基本になるかと思いますが、場合によっては学者の方とか、地名のことですので職員の方とかいろいろな方の意見を求める場合があるかということも想定されるわけでございます。そういったことを想定した部分で、この条文についてはそういったことがあっても対応できるように、この規程については持たせていただいたということでございます。

それから、小委員会の役割そのものにつきましては、協議会にけるまへの原案づくりの骨子をつくっていくということでございますので、名前そのものをその中で決めてしまうということではございませんので、その辺をご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

水野 薫委員 　この協議会もそうなんですけれども、それぞれ一番骨子をつくるのが大切でありまして、ですから、こういう協議会に出てきて、議会等でもそうですけれども本会議まで出たのはそんなに、しかし一番大事なのはそこに持っていく原案をつくるのが一番重要でありまして、私が申し上げたいのは、小委員会というのはもう少しうまく機能してもらって、いろいろな角度から、例えばこういう場合にはこういう関係の人の代表者の意見、あるいはそういう意見を取り入れて小委員会で検討するというようなシステムをとった方がよろしいじゃないかと、私はそういうふうに思っていますのでお聞きをしたところであります。

もう一度、その辺、考え方をお願いします。

榛村純一会長 　おっしゃることはごもっともでございますし、新市の名前というのは一番共通の理想を掲げたものでありたい。しかし、地名学者の立場から言うと、地名というものはおろそかに扱うべきものではない。歴史のすべて、自然のすべてが折り込まれたものである。それに対して、明治の大合併、昭和の大合併のときに、ただ両方の地名を足して2で割った地名もある。

それに対して、今度の平成の大合併はどうかというと、明治の大合併と昭和の大合併との根本

的に違いは片仮名と平仮名の都市ができた、ということが根本的に違っていています。一番違っているのは、例えば南アルプス市なんていうのがありまして、一時期、石川知事がエコパを中心に2市6町でまとまるという話が出たときに、エコパ市でどうだというようなことを言ったことが、半分冗談で半分真剣だったと思いますが、あったことがあります。

そういうように、事ほどさように、いろいろな経緯、それから歴史、自然、それから将来の志、そういうものを全部含めてぴったりするもの、そしてさらに大事なことは全国にメッセージを発し得るような名前になれば一番いいと、こういうことになるわけですが、静岡、清水の場合なんかは、あの経過をずっとウォッチングしてみますと、いろいろ紆余曲折して、結局静岡に落ち着いちゃったんですね。これはやはり一番全国に名が知られているとか、名前そのものもいいじゃないかとか、静岡・清水市という丸紅イダ方式も一時出たんですが、ちょっと4文字はどうかねというようなことになったとか、いろいろないきさつで静岡市に落ち着いたわけですね。

それはそれで一つの考え方ですが、いずれにしても、今、水野さんがおっしゃるように一番大事な象徴的なことですから、慎重にいろいろな立場の方のご意見を聞き、それから今度やる3回のシンポジウムでもそのことを話題にして、いろいろな住民の方が関心を持っていただくようにしたいと、こう思います。

それでは、もし特にございませんようであれば、第5号議案の任意合併協議会の新市名称候補選定小委員会設置規程の制定については、原案のとおりご承認いただくことでご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

榛村純一会長　ありがとうございます。

それでは、原案のとおり承認をさせていただきます。

続きまして、協議事項の提案に入ります。

協議第2号　合併の期日について、協議第3号　新市の事務所の位置について一括で提案させていただきます。

協議第2号、協議第3号につきましては、次回の協議会でご協議いただくということですので、あらかじめ予告議案ということになりますが、お聞きいただきたいと思います。

それでは、事務局から説明を願います。

松井事務局長　それでは、13ページになりますが、協議第2号　合併の期日についてご説明申し上げます。

合併の期日につきましては、合併の方式や新市の名称、それから事務所の位置と並んで基本4項目と言われておりまして、最も重要な項目でございます。合併の期日をあらかじめ設定することによりまして、今後の協議がより具体的に進められるほか、合併に向けた事務事業の一元作業におきましても、限られた時間の中で目標期限を定めて計画的に調整することが可能となるわけでございます。

それでは、資料の14ページをご覧いただきたいと思います。

合併の期日を協議していただく際に留意していただきたい点を4点ほど挙げさせていただきました。その1点目は、住民生活への影響等についてでございます。

内容としまして、アでございますが、住民生活に及ぼす影響等住民サービスや各種事務事業を執行していく上で、できる限り住民生活に影響の少ない時期を選択することが大切でございます。例えば、3月末から4月初めの年度末、年度初めのこの時期にかけましては、住民の皆さんの転入・転出や各種届け出等が非常に多い時期でございます。それに加えて、新市への移行準備が重なりますと、結果的に住民生活に多少なりとも支障を来すということが考えられますので、こういった時期はできるだけ避けるべきではないかというふうに考えております。

それから、イとしましては、合併時に予定される事務事業や公的行事との関係を考慮しなければならないということでございます。例えば、正月を挟んだ年末年始とか地域の祭典、あるいは公式行事等住民生活に直接関わりの深い行事のある時期は、極力避けることが望ましいのではないかと考えております。

それから、次に留意事項の2点目でございますが、選挙の時期でございます。資料に1市2町における首長・議員の現在の任期を掲載させていただきましたが、それぞれの任期の中でいつの時点をとらえて合併の期日とするのか。合併の日によってそれぞれの首長・議員の任期や選挙の実施が大きく関わってまいります。また、合併の期日によっては、今後協議される議員の在任特例を考える上でも大きな関わりを持ってまいります。

また、新市になった場合、原則的には50日以内に選挙が行われることとなりますが、その場合、新市になった最初の選挙だけではなく、その後の4年ごとの選挙についても時期を決定することとなりますので、定例議会等の時期を考慮した中で定めることが必要かというふうに思います。

それから、3点目は事務処理等への影響ということでございます。これは行政側の立場における影響でございますが、合併時の事務処理、特に決算処理や事務の引き継ぎの利便性等につきまして総合的に勘案することが必要ではないかということでございます。

具体的には、アとして年度末の合併について留意していただきたい点を記述してございます。特に合併前の市町村の決算につきましては、市町村が消滅する日をもって即日決算となり、通常年度のように出納整理期間がございませんので、支払い事務や決算事務が集中することとなります。また、年度末には国・県支出金の受け入れが集中するほか、暫定予算の編成等にも細心の注意が必要となりますので、そのあたりの配慮が必要かと思っております。

14ページの下段のイでは、電算システムを統合する上での留意点を掲げてございます。ご承知のとおり、電算システムにつきましては、現在窓口業務をはじめといたしましてあらゆる行政分野にわたって構築がなされております。行政サービスを推進していく上で欠かすことのできない存在となっております。合併の初日に新システムが一斉に稼働をするわけでございますが、住民生活への影響等を考えますと、電算システムの統合作業には万全を期すことが求められるわけでございます。

したがって、電算システムの移行を安全かつ確実に実施するためには、最終的な統合作業、

この作業を土曜日や日曜日あるいは連休を利用して行う必要がありますので、合併の日としましては月曜日あるいは連休明けが適当であるというふうに考えます。

また、15ページの(イ)になりますが、年度末につきましても業務量の増大に伴って電算システムに大きな負荷がかかりますので、トラブルを発生させないためにもこうした時期は極力避けることが必要ではないかというふうに考えます。

その下に四角い囲みで示してございますが、電算システム統合の事例といたしまして、山口県周南市、それからさいたま市のケースを掲載いたしましたので、ご参考にしていただければと思います。

それから、(4)になりますが、4番目の留意点は法的な手続に関するものでございます。その中では、やはり合併特例法の期限について考慮しなければなりません。合併時にさまざまな特例を受けたり、国や県から財政措置を受けるためには、合併特例法の期限であります平成17年3月31日までに合併をしている。すなわち、新市が3月31日までに誕生していることが必要となります。

ここでちょっと注意をしていただきたい点は、そういうことで平成17年4月1日、この4月1日を合併の日とした場合には合併特例法によるさまざまな特例は受けられないということになりますのでご注意くださいと思います。

それから、もう一つの留意点イでございますが、市町村が合併をするためにはさまざまな手続が各種法令によって定められております。合併までの流れを四角の囲みで示してございますが、その手続に要する日数につきましても十分配慮する必要があります。

以上、合併の期日を協議していただく上で留意しなければならない主な点を申し上げましたが、これらのことを勘案しますと、合併の期日につきましては15ページの一番下の2行になりますけれども、平成17年1月中旬から3月中旬までのいずれかの日とすることが適当であるというふうに考えられます。

なお、参考資料といたしまして、16ページ、17ページには合併までに要した期間の事例といたしまして7市ほど取り上げてございます。

また、18ページ、19ページには合併の期日につきまして最新の事例をまとめてみましたが、合併の期日につきましては必ずしも特定期日に限られるものではございませんで、各団体のそれぞれの事情によって決められております。協議の際のご参考にしていただければと存じます。

続きまして、21ページになりますが、協議第3号 新市の事務所の位置についてをご説明申し上げます。

22ページをご覧くださいと思います。

合併の方式が新設合併ということになりましたので、ここでは本庁となる事務所の位置についてを協議していただきます。その際の留意点につきまして3点ほど掲げました。

まず、1の事務所、庁舎でございますが、その位置についてでございますが、事務所の位置に関しましては地方自治法の中で2点ほど規定がございます。そこに四角い囲みで地方自治法を載

せてございますが、この自治法第4条の中に「地方公共団体はその事務所の位置を定め、又は変更しようとするときには、条例で定めなければならない」と規定されております。

また、2項では、事務所の位置を定め、または変更するに当たっては住民の利用に最も便利であるように交通の事情、それから他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならないことが定められております。

こうしたことから、協議会で事務所の位置を決めていただき、その協議の際には特に住民の利用を念頭に置いた議論が肝要ではないかというふうに思います。

次に、大きな2番でございますが、事務所の位置を決めていただく際に、関連して現在の庁舎の活用方法、これについても協議をしていただくこととなります。その際の留意点でございますが、最初に(1)庁舎機能の分類についてでございます。庁舎を機能の面から分類いたしますと、1つは本庁方式でございます。そして2番目が分庁方式、そして3番目が総合支所方式、この3つの方式が一般的でございます。実際にはそれぞれの方式が組み合わさっているケースもあるわけでございます。

まず、本庁方式でございますが、これは現在ある庁舎の組織、機構をどこか1カ所に集中させる方式でございます。他の庁舎につきましては、住民票や各種申請事務等の窓口サービスを主に行う支所、出張所とする方式でございます。

この方式における長所は、庁舎機能が一つに集約させることにより事務や経費の効率化が図られるとともに、新市誕生の印象というものをこの3つの方式の中ではより強く与えるものだというふうに思います。逆に、短所といたしましては、当然1カ所に組織を集中させるわけですので、本庁舎となる現施設の増改築がある程度必要となることが想定をされ、そのための費用も必要となることが考えられます。

続きまして、分庁方式でございますが、この方式は行政機能の各部門を現在あるそれぞれの庁舎に振り分ける方式でございます。そこに例が示してございますが、例えばある市の庁舎には総務企画部門を配置し、ある町の庁舎には住民福祉部門を配置するといった具合に部局単位でそれぞれ既存の庁舎に配分していくという方式、これが分庁方式でございます。この方式は、庁舎同士の距離が比較的近い、あるいは人口が密集している、そういう都市部に多く見られるケースでございます。

この方式における長所でございますが、既存施設の大きさにあわせて部局を配置していきますので、整備費用は少なく済むことが特徴でございます。一方、短所は部門ごとに窓口が異なるということで、面積の広い市町村では住民にとってかえって不便になるとともに、行政効率も低下することが考えられます。

続きまして、総合支所方式でございますが、この方式は現在の庁舎にある部局をそのまま残すといったことを前提として考えております。ただし、その中でも企画課や総務課といった管理部門、それから選挙管理委員会などの行政委員会、議会等の事務局部門、こういったものだけはいずれかの庁舎に集約することになるわけでございます。この方式は、構成している各市町の規模

が比較的大きく、均衡しているような場合、あるいは本庁方式のように1カ所に集約することが難しい都市に見受けられております。

この方式の長所といたしましては、極めて現状維持型に近い形ですので、住民や職員にとっては違和感もなく受けとめることができる点でございます。逆に、短所といたしましては、人件費等の削減効果や事務の効率化が余り期待できないという点でございます。

次に、23ページになりますが、ここでは旧庁舎を支所や出張所とする場合、その役割について掲げてございます。支所と出張所、その機能や名称の使い分けにつきましては特に決まった定義というものはありませんが、一般的に支所と言われているものにつきましては、旧市町村の区域など特定の区域を対象として、管理部門を除く行政事務全般にわたって事務をつかさどる事務所のことを一般的には指してございます。このため、支所では相当の職員が常勤することになります。

一方、出張所につきましては、例えば住民票や証明書の交付、あるいは申請書の取扱いといった窓口的な行政サービスについて住民の便宜を図るためにわざわざ市役所、本庁まで出向かなくても済む程度の簡単な事務を行う事務所のことを一般的には指してございます。このため、課や係を設けるといったケースは少ないわけで、職員も限られた人数で対応することになります。

他市の事例を見ましても、その形態や業務内容はそれぞれの自治体の事情によってさまざまですが、支所、出張所の位置や名称、所管区域などにつきましては条例で定めることとなります。

次に、3の本庁舎の建設の有無でございますが、新庁舎の建設につきましては、まずは現庁舎の活用方法、この議論が先行することになるわけでございますが、現在の庁舎では本庁機能が十分に発揮できないと判断された場合には、新たに庁舎を建設することが必要となってまいります。その場合には、建設の時期や建設費、財源等について十分検討する必要が出てまいります。

以上の留意点を考慮した場合に、1市2町において考えられる選択肢としまして、23ページの下段の表に掲げてございます3つの方式になろうかというふうに思います。

まず、旧庁舎、現在の庁舎でございますが、旧庁舎のいずれかを新市の事務所の位置とする場合には、本庁方式と総合支所方式の2つの方式が考えられます。そのうち、本庁方式でございますが、これは1市2町のいずれかの庁舎を本庁として組織機構を集約させ、ほかの他の庁舎につきましては支所、出張所とするものでございます。この場合には、本庁となる庁舎の位置、並びに現庁舎の活用方法、すなわち支所や出張所とするのかどうかにつきまして協議をしていただくこととなります。

なお、概要欄の注意書きのところに示すとおり、本庁となる庁舎が手狭であるというような場合には増改築が必要となったり、あるいは場合によっては一部の行政機能を別の場所に移して分館を建設するということも想定がされるわけでございます。

それから、2つ目の方式は総合支所方式でございます。この方式は、管理部門や事務局部門だけを1市2町のいずれかの庁舎に集約をさせ、そのほかの行政機能は現状に近い形で現在の庁舎

に残す方式でございます。この場合には、本庁となる位置について協議をしていただきます。

3つ目は、現在のいずれの庁舎を事務所の位置とするのではなく、新たな場所を新市の事務所の位置とする場合でございます。この場合には本庁方式が考えられます。新たに建設をする新庁舎にすべての行政機構を集約し、現在の庁舎は支所、出張所として活用する方法でございます。この場合には新庁舎の位置や建築時期、並びに現庁舎の活用方法について協議をしていただきます。

以上、庁舎の位置を協議する上で選択肢として3つの方式を説明させていただきましたが、協議の視点といたしましては、1番目には1市2町の住民の利便性を考えた場合に、本庁機能を有する庁舎の位置をどこにするのかということでございます。また、2点目は現在の庁舎を支所や出張所として活用するかどうか、この2点を念頭に置きまして協議を進めていただければというふうに考えております。

なお、支所や出張所にどのような組織、機能を持たせるのかということにつきましては、今後の協議項目でございます事務組織及び機構の取り扱いとその関連で、その時に基本的な方向性を協議していただくこととなりますので、ご了解をお願いいたします。

それから、24ページをご覧ください。

24ページは、ただいま説明をさせていただいた3つの選択肢、これをイメージ図に表したものでございます。

また、25ページには、参考資料といたしまして1市2町の現在の庁舎の概況を載せてございます。

また、26ページ、こちらには住民の利便性という観点から、現在の庁舎から主要な公共施設までの距離、あるいは移動時間について参考に載せてございます。

27ページには、1市2町の主要施設を示す圏域地図をつけてございます。

それから、28ページにつきましては本庁方式、分庁方式、総合支所方式、この3つのパターンにつきましてそれぞれ先進事例を参考として掲載をしましたので、後ほどご覧をいただければと思います。

説明につきましては以上でございます。

榛村純一会長 次の第3回に向かったの協議の主なこと、すなわち合併の期日のことと、それから新しい事務所の位置とか、それぞれの行財政の執行の利便を考えながら、それぞれ1市2町の庁舎の活用とかいろいろなことを考えて新しい事務所の位置の決定と、この2つは非常に重要なことではありますが、ただいまご説明したような留意点がいろいろあるということでもあります。

これについて何かご質問、ご意見ございますか。

(発言する者なし)

榛村純一会長 これは次回の協議事項の予告でありますから、それまでにそれぞれの町においてただいまの留意事項を照らし合わせながら検討していただくと、こういうことと幹事会がございますから、この幹事会においてよく議論を詰めていただくと、そういうこともあります。

ただいまの事務局長の説明から、私としてちょっと補足いたしますと、期日については全国的な情勢で、3月31日までに期日を定めた場合でも、どうしても県議会の議決とか県の承認を得るのがはみ出しちゃうと、そのために特例法の恩恵がないというのは、そうすると合併の実績が3,218から始まって1,800なり1,700にしたいというのが落ちこぼれちゃうので、次の国会でそれぞれの市町村の議決が終わってれば合併と認めると。ですから、半年ぐらい期日が延びることは認める余地があるという支度をしているということですから、これはまだ議決されておませんが、国会に提案もされていないわけですから、これから提案して決めるということですから、うちの方も一応1月から3月までの間のどこかに期日を決めなければならないということでありませう。

それから、もう一つの事務所の位置ということについての留意事項の中では、1市2町がいきなり新庁舎を真ん中に建てるという案は、なかなかそこまでいかないのではないかと思います。そうしますと、まず一番基本は特例債によって道路をよくして、今の距離の説明がありますけれども、これをもっと縦軸の長いのもっと丸い都市にするというような道路の改良が一番大事だと、それが新庁舎の建設より先だろうというふうに思われますが、これまた次の合併協議会までにいろいろ議論していただいて、お願いしたいということで、期日と事務所の位置についての留意事項で、今事務局長が申し上げませんでした留意点をちょっと私からつけ加えさせていただきますが、何か改めてご意見ございますか。

(発言する者なし)

榛村純一会長 特にないようでしたら、このままその次の協議会に決定ができますように、それぞれの協議を深めていただいて、いい案になりますようお願いしたいと思います。

これで、今日の議事のすべては終了したわけでございますが、小委員会もできたことで、我々首長、助役、議員さんはしょっちゅう顔を合わせているわけですが、住民代表の9人の方々と県職のお二人の方々にはまだご発言もしていただけていないということもありますし、自己紹介を兼ねて一、二分で結構ですので、この委員に選ばれたことについての感想とか自己紹介を一、二分でお願いしたいと思います。順序としては特にないですが、県の鈴木さんからお願いできますか。

鈴木正彦委員 静岡県総務部参事の鈴木でございます。

私は総務部で最初は市町村行政室というところで合併支援の関係の仕事をやっておまして、その後、市町村室長総務部参事ということで、参事といいましても分権担当、分権の仕事を中心にやっておまして、このたび合併協議会の方から委員を推薦していただきたいというお話の中で、県からも1人欲しいと、本庁からも1人欲しいということで、今お話ししましたように分権担当、合併を含めた仕事をさせていただいておりますので、そういう経緯もありまして推薦をされ、合併協議会の委員として就任をさせていただきました。

私どもの立場というのは、合併につきましては地方分権だとか、それから厳しい財政状況の中で、合併というのは市町村の行財政基盤を強化する上では非常に有力な手段だということで推進

の立場でございますけれども、協議の中では基本的には制度的な面だとか、そういう面ではいろいろと、あるいは他の合併協議会の状況だとか、そういうものはどうなっているのかというようなことで、私どもはある程度状況等をつかまえている部分がありますので、そういう面で助言なり情報提供できていければいいなというふうに思っております。

よろしくどうぞお願い申し上げます。

菅沼信夫委員 行政センターの菅沼でございます。よろしく申し上げます。

現在のところ、この掛川・大須賀・大東の協議会のほかに磐南5市町村の、こちらは法定ですけども、合併協議会に参画しております。それと、浜岡・御前崎の法定協議会に参画しておりますことと、菊川・小笠の任意合併協議会、現時点においてこの4つの協議会に参画しております。

この協議会も、これから具体的な議論にいろいろ入っていこうかと思っておりますけれども、皆さんとともにいろいろ議論、検討していきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

増田正子委員 大須賀町の自治連合会長を務めさせていただいております増田でございます。

今回、この任意協議会の委員をお受けいたしましたことで、私は大変責任の重い、重大な仕事ではないかと気を引き締めておりますけれども、昨日も私の町で、大須賀町自治連合会の主催の行事でございますけれども、地域リーダー研修の事前研修というのがございまして、これから合併に向かいます大須賀町も住んで良かった、それから大須賀の地域というのはこういうふうなところだということを経験から認められるようなところに持っていかなければいけないというような、そういうテーマで研修をしたわけでございますが、確かにこれから新しい市になりましたら、本当に住民が新しいこういういい市になって良かったというような感覚の持てる、そういうふうな持っていかなければいけないということを昨日も研修会でつくづく感じたような次第でございます。

そんなことで、私の自治連合会でも今年の一つの研修テーマに市町村合併に関することを取り上げておりますけれども、これからこの任意協議会もだんだん進んでまいりまして、その結果などを住民の方へ知っていただき、またシンポジウムなども参加していただいたりして、大いに住民に関心を持っていただいて、そういうようなことから皆さんのいい意見を新市づくりに集めていって、私も勉強しながら務めさせていただきたいと思っております。

大変未熟な者でございますので、また皆様からいろいろご指導をいただきながら勉強したいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

榛村純一会長 ありがとうございます。蒲原さん。

蒲原忠雄委員 大須賀町の商工会長の蒲原でございます。

私は前から掛川との合併ということにいつも脳裏から離れません。でき得れば、もっと大きい合併がほしいということで頑張ってきたわけでございますが、おかげで一つの枠組みが前へ出てまいりまして喜んでいるところでございます。

経済界、いろいろ考えまして、私はもう何はともかく箱物はいらないので、一本掛川へ行く道

をどうしても欲しい。これは当然我々の大須賀では子供たちも掛川の3つの学校へ結構通っている方がいるんですが、隣の町、隣の市をまたいでずっと掛川へ通っている。直線が一本もない。それこそバスもありませんので、そういう点ではどうしても一本道路が欲しい。そうしてくれば、当然新市の事務所についても大体の方向性が出てくるのかなと、こんなふうに思っておりますが、何はともかく箱物でなしに道路をどうしてもつくっていただきたい。これに全力を投球しながら意見を述べさせていただきたいと、こんなふうに思っております。よろしく願います。

榛村純一会長 中井さん。

中井明男委員 大須賀町の中井でございます。現在は、大須賀社会福祉事業会という社会福祉法人がございまして、その理事をいたしております。

私は、以前、もう大分たちますが、行政に携わらせていただいていた時期がありますが、その頃も行政改革、財政改革というのは非常に大事なことで、自分のこととして考えておりました。その手だてとして、最も手っ取り早い効果があるのは市町村合併ではないかと、そんなふうに思っておりました。今、このメンバーに入っております大東町さん、以前大浜町さんといっていた時、城東村、大須賀町、2町1村合併という話が出たときに、私はたまたまそこにいる職員というような立場で城東村の役場へ毎日通って準備をさせていただいたような時期がございましたが、あの時は大須賀町の方は間際くらいまでいってずっこけちゃったような、そんな時期もありました。

そういったことはさておき、今、国の方でも地方分権、行政改革というようなことが非常に言われておまして、それぞれの地域のそれぞれ自分たちで考えて地域をつくってよくしていけるというような中で、余りにも規模が小さくはやはり無理だというような中で、今三千幾つかあるのを1,700、1,800ぐらいにというようなことで平成の合併が17年3月末ぐらいを目途に特例法ができて進められておるわけですが、そんな中で、このたびこの協議会の委員にならせていただいて、新聞にも出ましたので、それを見た方は大変なことをやってくれるんだなというようなことを言う人から、一体合併して何かいいことあるだというようなことを言う人からいろいろありますが、そんな時、先ほど言いましたように、合併というのは行政効率を上げていくの非常に効果があるものだ。特に、モータリゼーションが進み、OA化が進んでいる中では、役場が近くなければいかんとか何とかというのは前の話で、どうでもずっと行けるようなことになる。

今、蒲原委員が言われましたように、今度この1市2町、こういう話になってきました。本当に新幹線掛川駅ができて大変私どもも恩恵を受けておりますが、掛川駅まで来るのになかなか渋滞する面もありますので、これは是非この機会にきちんとさせていただいたら、本当に大須賀の海岸の者もここに来るのにそんなに抵抗なしに来れるようなことをしていけばいいんじゃないか。

本当に、大分もう行政を離れて日もたちますので、うとくなっておりますが、改めて勉強させていただきたいと、こんなふうに思って参画をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

榛村純一会長 戸塚委員。

戸塚誠夫委員 大東町の商工会長の戸塚でございます。

私は、小笠郡の商工会の地区連会長といいますが、小笠5町でございますが、連絡協議会が
います。その会長をやらせていただいておりますが、この1市2町に入る前に、2
年ほどぐらい前から各商工会で合併の研究をしていきたいというようなことで、委員が5人出ま
して、女性が1名入りましたか、そういう形で会合を二、三回やったわけでございますが、なか
なか大きくまとめていくということが、各町の状況等もございましてうまくまとまらなかったと
いいますか、一つの線が出なかったというのが非常に残念に思っております。

形といたしましては、この1市2町に商工会の方もこういう形になったわけでございますが、
我々商工会、地域の経済団体といたしましては、掛川市の商工会議所と我々商工会というのが将
来どういう形になっていくのかということで、会員の方も非常にそういったことの今後を心配し
ている方もございます。うまい形で、どんな形になりますか、我々はサービスが低下しないよう
に経済団体といたしまして本当によかったなという形の合併になっていけばいいかなというふう
に思っております。

それから、一昨日、合併の新市建設計画小委員会がございまして、会合がございました。皆さ
ん方からいろいろないいご意見が出まして、拝聴させていただきましたが、掛川には掛川、大須
賀には大須賀、大東には大東なりの今までの歴史的な経過とか、いろいろな産業の分布とか特徴
がございまして、大変各それぞれのすぐれた点がたくさんございます。こういった情報もいろい
ろいただきましたが、先ほど来お話がございましたように、要は南北の道路を太く、本当に立派
な道路をつくっていただきたい、これがまず第1点に何よりもまずやっていただきたいなという
ふうに思います。

以前、掛川・大東線といいますが、県道でございますが、産業と生活と道路が兼用になってお
りまして、非常に朝夕のラッシュには不自由をしております。こういったことで、大東の一部の
産業界の人は、有料道路でもいいから立派なものをつくっていただきたい。南北線、立派なもの
をつくっていただきたいと、こういうふうな意見が前々からございます。実際、先週の金曜日、
我々、夕方6時ごろ通りましたが、本当に渋滞につぐ渋滞でございまして、時間の本当に無駄に
なりまして困っておるわけでございます。どうかそういったこともいろいろ解消して、この地域
が本当にいいまちづくりになるように勉強させていただきながら、皆さんの合意を得ながら進ん
でまいりたいと、このように思っておりますので、どうかよろしく願います。

榛村純一会長 松本さん。

松本恵次委員 大東町の松本です。教育委員という立場の中で出させていただいております。

大東町にも、私よりもずっと優れる人材が大勢いるのではないかと思うんですけれども、私で
いいのかなという気持ちもありますが、いろいろこれから勉強をして、いろいろ発言もさせて
いただきたいと思います。

先日の小委員会でもいろいろ発言をさせていただきましたけれども、できるだけ大東町内の皆

さんの意見をお聞きしながら、その代表たる立場を発揮していかなければいけないかなというふうにも思っております。これから一生懸命勉強をしながら、また発言もさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

榛村純一会長 水野委員。

水野淳子委員 大東町の水野です。女性政策推進委員長という立場です。

聞き慣れない委員だと思っんですけれども、大東町の婦人会が11年に消滅しまして、12年から地区女性の会というものを立ち上げました。その地区女性の会を立ち上げて、育てていくために旧村の6区から6名の委員が選出されまして委員会をつくりました。現在3年を経過しまして、地区女性の会がほぼ15地区で育ってきております。活動を始めているところです。ここ15年、16年にかけてさらに発展をさせたいということで活動をしております。

そういうような立場で、私がここの席に参加することになったわけですがけれども、各女性の会、それから商工会とかJAとかいろいろな女性の団体がありますので、その人たちの意見をこの場に反映できたらなと思って、これからの会に参加させていただきたいと思っております。よろしく願います。

榛村純一会長 原田委員。

原田新二郎委員 掛川商工会議所の原田でございます。

このたび、この協議会へ参加させてもらっているわけですが、これで小委員会を含めまして3回目になるわけですが、会議に参加すれば参加するほど責任が重いなど。だんだん責任の沼にどんどんはまっていくというような感じが今しているわけでございます。

それで、時間を捻出するというのに今非常に苦労しているわけですが、特に経済界から出ている人は仕事も持っていると思います。そうしますと、今日の会が終わると、その復習をする。今度次の会議へ臨むときには、そのまた予習をしなければならない。そうするとなかなか時間を費やすものでございまして、最近では掛川の市長が提案しているスロースタイルの時間をやむを得ず少しずつ削減して、この協議会に出なければいけないというようなのが現状でございます。

さらに、掛川の商工会議所といたしましてはこの24日に総会があるわけですが、その前の常任委員会にかけまして、皆さんの賛成をいただきまして、会議所会員の意見もこういう協議会に反映していきたいと、こういうことで、8月の第1回に1カ月おきに会議所には会議所の合併委員というものをつくりまして、その人たちの意見を全部聞いて、協議会に反映できるものは反映させていきたいと、こういうふう考えておりますので、皆さんよろしくまたお願いをいたしたいと思っております。どうもありがとうございました。

榛村純一会長 田中委員。

田中鉄男委員 農業者という立場で出させていただいております。掛川の場合、今まで商工会議所、また農協と、いつもそういうふうな形で出させていただいているものですから、簡単にお引き受けをしたわけですがけれども、出させていただくたびに、原田さんと同じですがけれども、責任の重大さというものを感じております。

前回の小委員会のときに、それぞれの町の皆さん方から農業に対する課題とありますが、そういったものが出てまいりました。そういった意味では、新しい市になったときには優れる農業が展開されるまちづくりが期待されるのではないかなと、そんなふうな思いで大変頼もしく思ったわけですが、農協については対等合併を事前に知っておりますし、そういった中から今後この新しい町の中で夢咲さんとの連携をとりながら、やはり新しい市の農業者の農業振興に図っていけるような施策がやはり提案できればというふうに思っておりますし、また農協もいずれかの時期に形がどうなるかわかりませんが、行政あるいは圏域含めて新しい事業展開がされる状況がくるのではないかなと、そんなふうにも思っておりますけれども、その辺とのリンクを考えながら、皆さん方のご意見をお伺いしながら協議会の中で勉強させていただきたい、そんなふうにも思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

榛村純一会長 滝沢委員。

滝沢恵子委員 掛川市の滝沢恵子です。社会教育委員を2期目を務めさせていただいております。仕事はボランティア等で学校教育、国際交流、外国との関係等に関わってきました。また、一主婦として、子育て中の親として非常に一般的な一市民としての意見を言えるかなと思っております。また、私の世代から若い世代の声をいろいろ聞きたいなとも思っております。

ただいま、掛川市の主催しております市民大学の方に参加しているんですけども、この委員が決まる前に参加することを決めて、今受講しているんですが、たまたまその内容が地域学で、非常にこういう合併問題に関係しているような参考になることがとても多いです。先日の演習でも、あるデザイン研究所の先生がハード面から見た地域づくりというお話をしてくださったんですけども、合併というのは非常に新しくまちをつくり直すいい機会であるということをおっしゃってありました。

先ほど、小櫻先生が合併は手段であって目的ではないとおっしゃられましたけれども、こうやって3つの町が集まりまして、非常に皆さんいろいろ意見も異なりますし、いろいろ地域性もあると思うんですね。でも、異なるということは私は非常にいいことだと思います。そしてその3つの町のエネルギーが合わさったときに、それがプラスのエネルギーになれるように、合併前よりも合併という手段を通してよりいいまちになったらいいなと心から思っております。若いですが、その若さを甘えにしないでいろいろ意見を言っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

榛村純一会長 ただいま一通り住民代表とありますが、当局と議会でない方々だけ発言をしていただきましたが、この際、もし何かほかの委員さんでありましたら、なければそういうことで今後ともご熱心にご協議をお願ひいたします。

では、これで一通り終わりましたが、私からちょっと委員の皆さんの共通認識として、掛川市から言いますと、今度海を持っている町と一緒になるということは、掛川市としては非常に楽しい、あるいは太平洋に向かって開くということで非常に喜んでいるわけですが、この間聞きまして、大東と大須賀の海岸線は幾らあるんだということを確認しましたら1万200メートルだそう

です。ですから、1万200メートルの海岸線ができるということで、これは10.2キロということですか、つまり非常に長い海岸線になるということが一つあります。

それから、この1市2町の面積は265平方キロです。この265平方キロというのはどのくらいかといいますと、磐田市と1市3町1村、磐田でできる町は全部一緒になっても165平方キロです。だから、それよりも100平方キロ多いんですね。265と165です。掛川市は既に1町16村が合併しておりますから、もう既に186平方キロあるわけですね。今度合併する磐田の1市3町1村より、もう既に掛川市だけで大きいんですね。ですから、それをさらに一緒にしますと265という大きなこととなりますので、先ほどの庁舎の話とあわせて、海と山をできるだけ縦軸を早く道路をよくして、それに特例債を集中投資して一つにするということが大事なことだと、改めて9人の住民代表の方々のご意見を伺っていて感じたところです。

それでは、事務局から合併のシンポジウムのことや次回のことを申し上げて終わりにしたいと思います。

ご協力を感謝申し上げます。

栗田事務局次長　　続きまして、会議次第の4に入らせていただきます。

合併シンポジウムの開催と次回の会議の開催についてご案内をいたします。

資料の29ページ、それから30ページの方をご覧くださいと思います。

合併シンポジウムの開催についてであります。合併の必要性や効果、あるいは懸念などについて広く住民に周知を図るとともに、住民と首長が合併により1市2町の融和と発展に向けて新たなまちづくりを考えるシンポジウムの開催を予定しております。各市町それぞれ1回ずつ、計3回開催を予定しております。日時、会場と周知方法については資料の方に記載をしておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

内容についてであります。 「市町村合併とまちづくり」と題して、協議会委員であります静岡大学の小櫻先生にご講演をいただきまして、引き続きましてコーディネーターを同じく小櫻先生にお願いをしまして、パネラーを1市2町の首長として1市2町の抱える課題は何か、活用できる資源や特徴は何か、そして1市2町が合併したらどのようなまちづくりができるか。そして、将来にわたって自立的な発展ができるかを皆さんで討議をしていただきます。

それから、出席をしていただいた住民の皆さんからも多くのご意見をいただきたいと、このように考えております。是非とも委員の皆さんの出席をお願いしたいと思います。

それから、先ほど会長の方のごあいさつの中でもありましたけれども、シンポジウムのほかに住民の皆様へ合併協議に対する周知と理解を深めていただくために協議会だより、それからホームページを開設をいたしました。既にご覧になった方もあるかと思いますが、委員の皆様のお手元に配付をしております「協議会だより」を創刊いたしました。これから毎月1回発行を予定しております。よろしくお願いをしたいと思います。

「協議会だより」それからホームページについて見ていただいて、委員の方のご意見、そういったものがございましたら、また事務局の方にお願いをしたいと思います。よろしくお願

いをします。

続きまして、次回の会議の開催でございますけれども、お手元の次第の方に記載してありますけれども、7月15日火曜日の午後2時から、本日と同じこの会場で開催を予定しております。開催通知は後日改めて郵送をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、最後ですけれども、事務連絡をさせていただきます。

先ほど、議案第5号 新市名称候補選定小委員会設置規程のご承認をいただきましたので、小委員会の委員の選任等についてご依頼をしたい事項がございますので、2号委員であります議員の全員の皆様12名と、それから3号委員の学識経験を有する住民代表の委員の皆さん9名の方、申しわけありませんけれども、この会議閉会后お席の方に残っていただきたいと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

それから、最後ですけれども、本日、当ホテルの駐車場ご利用の方については、お帰りの際、フロントの方に駐車券を提示をしていただきたいと思います。

以上が事務連絡であります。よろしくお願いをしたいと思います。

皆様方については、長時間にわたりましてご熱心に協議をしていただきまして誠にありがとうございます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで、第2回の掛川市・大東町・大須賀町任意合併協議会の閉会とさせていただきます。

どうもご苦労さまでした。

閉 会 午後3時51分